

健康保険証の廃止とマイナ保険証への一本化に伴うQ&A

No.	カテゴリ	質問	回答
1	-	資格確認書が届きませんでした。 なぜですか？	資格確認書はマイナ保険証を持っていない方のみに発行いたします。 ※マイナ保険証による受診には第三者のサポートが必要な方、DV被害を受けており下記の申請をした方を除く 万が一マイナ保険証をお持ちでないのに資格確認書が手元に届いていない場合はCNCグループ健康保険組合までご連絡ください。 (電話番号：075-253-6774) ※マイナ保険証を利用しているかの確認方法はNo.7を参照。 ※DV被害を受けており、マイナ保険証の利用を制限したい方につきましては、下記申請書をご記入の上申請ください。 ▼申請書 https://www.cnckenpo.or.jp/system/data/app/56/56_1.pdf
2	-	マイナ保険証にしたのに、資格確認書が届きました。なぜですか？	今回配布した資格確認書は9月末時点の情報をもとに作成しております。そのため、健康保険組合が確認した時点でマイナ保険証をお持ちでない方には発行を行っております。 不要になった資格確認書は健康保険組合まで社内便等でご返送いただくか、有効期限切れのタイミングで回収いたしますので、それまで保管ください。 宛先：京都本社 CNCグループ健康保険組合宛
3	-	氏名変更又は扶養削除手続きを行ったのに、手続き前の情報の資格確認書が届きました。なぜですか？	11月19日以降に健康保険組合に氏名変更届、扶養削除届が届いた場合、手続き前の資格確認書が届く可能性がございます。 お手数ですが前の情報の資格確認書は社内便等で健康保険組合までご返送いただきますようお願いいたします。 宛先：京都本社、CNCグループ健康保険組合宛
4	健康保険証	保険証はいつまで使えますか？	2025年12月1日まで利用できます。

No.	カテゴリ	質問	回答
5	健康保険証	2025年12月2日以降、手元にある保険証はどうしたらいいですか？	ご自身で破棄してください。 保険証は個人情報をも含んでおります。破棄の際は十分にご留意ください。
6	マイナ保険証	マイナ保険証とは何ですか？	マイナンバーカードを健康保険証利用登録したものです。
7	マイナ保険証	マイナ保険証を利用しているか確認する方法はありますか？	ご自身のマイナポータルより以下の方法で確認いただけます。 ①スマートフォンとマイナンバーカードを用意し、マイナポータルアプリにログインします。 ②ログイン後のトップページの「健康保険証」を押します。その後のページで、「利用登録状況」を確認します。 ③ マイナ保険証をご利用の場合は「登録済」と表示されます。ご利用でない場合は「未登録」と表示されます。 ④「登録済」と表示された場合、画面を下にスクロールしていただき、資格情報＞保険者名がC N C グループ健康保険組合になっていることをご確認ください。 ▼詳しくはこちらをご確認ください。 https://faq.myna.go.jp/faq/show/3500?site_domain=default  ※保険者名がC N C グループ健康保険組合となっていない場合の対応について <u>(1) 個人番号を会社に提出していない場合</u> 個人番号を会社へ提出してください。個人番号が健康保険組合に届き次第、マイナ保険証と健康保険の資格情報の連携手続きをさせていただきます。連携後、マイナ保険証はご利用いただけます。連携完了のご連絡は「資格情報のお知らせ」をもって通知させていただきます。 ※個人番号提出については京都本社 人事Gへお問い合わせください。 電話：075-212-6556

No.	カテゴリ	質問	回答
			(2) 個人番号を会社に提出している場合 個人番号が健康保険組合に到着後、マイナ保険証との連携に最短6営業日時間を要します。連携完了までお待ちください。
8	マイナ保険証	マイナンバーカードを持っていません。マイナンバーカードはどこで作れますか？	オンライン申請、郵便による申請、もしくは街中にある証明写真機で申請することができます。 ▼詳しくはこちらをご確認ください。 https://www.kojinbango-card.go.jp/apprec/apply/  ※マイナンバーカードをマイナ保険証にするには別の手続きが必要です。No.9参照
9	マイナ保険証	マイナンバーカードをマイナ保険証にする方法を教えてください。	マイナポータル、セブン銀行ATMもしくは医療機関・薬局に設置してある顔認証付きカードリーダーで作ることができます。 ※マイナ保険証を作る前にマイナンバーカードの作成が必要です。 ▼詳しくはこちらをご確認ください。 https://myna.go.jp/html/hokenshoriyou_top.html  ※マイナ保険証を利用するには事前に会社へ個人番号提出が必要です。 個人番号提出については京都本社 人事Gへお問い合わせください。

No.	カテゴリ	質問	回答
10	マイナ保険証	マイナ保険証はどうやって使うのですか？	以下の方法で利用することができます。 ①マイナ保険証を病院等の受付に設置してあるカードリーダーにかざしてください。 ②顔認証もしくは暗証番号を入力し本人確認を行います。 ③医師・薬剤師に提供する情報をお選びください。 ④受付完了です。カードリーダーからカードをお取りください。 ※カードリーダーの不具合等でマイナ保険証が読み取れない場合には資格情報のお知らせもしくはマイナポータルの資格情報画面を提示してください。
11	マイナ保険証	マイナ保険証に有効期限はありますか？	マイナンバーカードと電子証明書にそれぞれ有効期限がございます。 ◆マイナンバーカードの有効期限 カード発行時に18歳以上の場合：カード発行から10回目の誕生日まで ※2022年（令和4年）3月31日までに、交付申請された20歳未満の方のマイナンバーカードの有効期限はカード発行から5回目の誕生日までです。 カード発行時に18歳未満の場合：カード発行から5回目の誕生日まで ◆電子証明書の有効期限 年齢に関わらず、電子証明書の発行から5回目の誕生日まで

No.	カテゴリ	質問	回答
12	マイナ保険証	マイナンバーカードの電子証明書の有効期限はどこで確認できますか？	ご自身のマイナポータルより以下の方法で確認いただけます。 ①スマートフォンとマイナンバーカードを用意し、マイナポータルアプリにログインします。 ②ログイン後のトップページの「マイナンバーカード」を押します。その後のページで、「電子証明書」にある日付が電子証明書の有効期限です。 
13	マイナ保険証	マイナンバーカードの電子証明書の有効期限が切れておりマイナ保険証を利用することができません。どうすればよいですか？	①住民票がある市区町村の窓口で早めに電子証明書の更新手続きを行ってください。 ②マイナ保険証が使えない間、資格確認書を発行いたしますので申請書をご記入の上、京都本社的人事Gまでご提出ください。 ▼申請書 https://www.cnckenpo.or.jp/system/data/app/53/53_1.pdf

No.	カテゴリ	質問	回答
14	マイナ保険証	マイナンバーカードを紛失しました。どうすればよいですか？	①（0120-95-0178）までお電話いただきマイナンバーカードの機能停止手続きを行ってください。 ②警察に遺失届・盗難届を出していただき受理番号を控えてください。 ③住民票がある市区町村の窓口で再交付申請を行って下さい。 ④マイナ保険証が使えない間、資格確認書を発行いたしますので申請書をご記入の上、京都本社人事Gまでご提出ください。 ▼申請書 https://www.cnckenpo.or.jp/system/data/app/53/53_1.pdf ▼詳しくはこちらをご確認ください。 https://www.kojinbango-card.go.jp/faq_lost_found1/ 

No.	カテゴリ	質問	回答
15	マイナ保険証	医療機関等に行った際、マイナ保険証を読み取るカードリーダーが不具合をおこし、マイナ保険証で受付できない場合はどうすればよいですか。	資格情報のお知らせもしくはマイナポータルの資格情報画面（ダウンロードしたPDFファイルも可）を医療機関等の窓口に提示してください。  マイナポータルにログイン ページ上に資格情報が表示されます。 ※スクロールをしてご確認ください 「資格情報をPDFで保存」を押すと、スマートフォンに資格情報のPDFファイルを保存できます。
16	資格確認書	マイナ保険証を利用しておらず作る予定もありません。保険証廃止後どうすればよいですか？	マイナ保険証をお持ちでない方には資格確認書をお送りします。（申請は不要です。）
17	資格確認書	資格確認書とはなんですか？	マイナ保険証を利用していない被保険者及び被扶養者の方に対し交付するもので、保険証と同様に医療機関等の窓口に提示することで、ご利用いただけます。

No.	カテゴリ	質問	回答
18	資格確認書	資格確認書と保険証は何が違うのですか？	資格確認書と保険証の違いは大きく2点ございます。 1点目は有効期限があることです。資格確認書に有効期限が記載されておりますので届き次第ご確認ください。有効期限が切れた資格確認書は利用することができません。健康保険組合までご返却ください。（有効期限が切れるころに健康保険組合より資格確認書返還のご案内を差し上げます。） 2点目は様式が様々あることです。保険証はプラスチックカードでしたが、資格確認書にはA4の紙タイプのものプラスチックカードタイプのものがございます。健康保険組合より用途に応じてどちらかの様式でお送りします。様式をお選びいただくことはできませんのでご了承ください。
19	資格確認書	資格確認書の有効期限が切れそうなので新しい資格確認書が欲しいです。どのようにすれば良いですか。	資格確認書の有効期限が切れる前に新たな有効期限の資格確認書をお送りします。申請は不要です。 ※有効期限切れ時にマイナ保険証をお持ちの方には新たな有効期限の資格確認書は発行いたしません。
20	資格確認書	有効期限が切れた資格確認書はどうすればよいですか？	有効期限が切れた資格確認書は利用することができません。健康保険組合までご返却ください。（有効期限が切れるころに健康保険組合より資格確認書返還のご案内を差し上げます。）